

受領No.1525

国際連合(国連)の経済制裁と科学技術の進歩

代表研究者 吉村 祥子 関西学院大学 国際学部 教授

United Nations (the UN) Economic Sanctions and Advancement of Technology

Representative Sachiko Yoshimura, School of International Studies, Kwansai Gakuin University, Professor



研究概要

第二次世界大戦後に設立された国連の目的の一つは、国際の平和と安全を維持し、悲惨な戦争を2度と繰り返さないことである。そのため、国連憲章では、加盟国に対し武力の行使や威嚇を禁止し、安全保障理事会(安保理)が「平和に対する脅威、平和の破壊、侵略行為」を行った国家に対し、経済制裁や武力制裁の発動を決定できるという集団安全保障制度を規定した。

国連設立時には、経済制裁の方法として、主に目に見えるモノの国際的な取引の制限や停止が念頭に置かれていた。その後様々な分野での技術革新が進んだ結果、今日では、サイバー空間上など、必ずしも目には見えない国際的な取引も進んでいる。今日、国連安保理が経済制裁を決定する際には、科学技術の進歩とその対応について考慮すべきであるが、必ずしもそうではないのが現状である。

技術革新は、生活を便利にし、豊かにすることに貢献する一方で、その成果が悪用されることもある。本研究は、国連の集団安全保障の一措置である経済制裁が、今日科学技術の進歩によってどのような変革を迫られているかを分析し、今後より有効に機能するための方策を提示することを目的とする。その上で、科学技術の進歩を通じ、平和で安全な世界が構築される方策を考察し、何らかの結論に至ることが、最終的な目的である。